

税証明窓口からのお知らせ

※給与・年金の支払者から佐世保市役所へ支払報告書
が提出されている方は、ご自身で申告しなくても所得
課税証明書を取得できます。

マイナンバーの記載にご協力ください

のマイナンバーの記載にご協力ください。

引	39	40	配偶者の氏名	生年月日	配偶者の合計所得金額
か			佐世保 陽子	昭和 22 年 2 月 2 日 (48)	円
け			配偶者 佐世保 陽子	22 年 2 月 2 日	円
る			個人番号 900 1 2 3 4 5 2 3 4 5	☒ 配偶者 (除対象者)	☐ 同居 ☐ 別居 ☐ 続柄
金			☐ 控除対象配偶者でない、同居する配偶者 (除対象者)		
額	41		氏名 佐世保 花子	昭和 61 年 9 月 4 日	円
に			個人番号 901 3 4 5 6 3 4 5 6 3 4 5 5	☐ 除除 ☐ 同居 ☐ 別居 ☐ 続柄	円
関			氏名	生年月日	円
す			個人番号 902	生年月日 明・大・昭・平	円
事			氏名	生年月日	円
			個人番号 903	生年月日 明・大・昭・平	円
			氏名	生年月日	円
			個人番号 904	生年月日 明・大・昭・平	円
			氏名 佐世保 龍臣	昭和 52 年 9 月 9 日	円
			個人番号 911 4 5 6 7 4 5 6 7 4 5 6 2	☐ 除除 ☐ 同居 ☐ 別居 ☐ 続柄	円
			氏名	生年月日 平成 令和	円
			個人番号 912	生年月日 平成 令和	円
			氏名	生年月日 平成 令和	円

事業専従者に関する事項												
氏 名	続 柄	生 年 月 日	個 人 番 号						従事月数	専従者給与(控除額)		
佐世保 二郎	次男	大平 88年6月5日	5	6	7	5	6	7	0	12	月	980,000
		大平 年 月 日									月	
		大平 年 月 日									月	
所得税における青色申告の承認の有無			承認あり・承認なし						合 計 額			

TEL.(代表)0956-24-1111 (内線)2204~2208

佐世保税務署からのお知らせ

【受付時間】午前9時～午後4時

※ 会場へ入場するには、入場整理券が必要です。

→入場整理券は、会場で当日配付(先着順)しますが、配付状況によっては、午後4時前に受付を終了する場合があります。

※ LINEアプリによる事前発行

→国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」すると、日時指定の入場整理券の入手が可能！

(希望日の10日前から予約可)

【問い合わせ先】 佐世保税務署
TEL.0956-22-2161(自動音声でご案内しています。)

事業主のみなさんへ

2.従業員の住民税は特別徴収で納めましょう <https://www.eltax.lta.go.jp> 

給与所得者である従業員の個人住民税(市県民税)は、事業主が特別徴収によって納入することが義務付けられています。法令に基づく適正な特別徴収の実施について、ご理解とご協力をお願いします。

<https://www.eltax.lta.go.jp>

マイナンバー
の記載が
必要です



- 令和7年度の申告受付を、中央保健福祉センター(すこやかプラザ)で行います。市役所本庁舎では受付できませんのでご注意ください。
- 江迎地区及び鹿町地区(深江・新深江・深江潟)の申告受付会場が江迎地区コミュニティセンターに変更となっています。昨年と会場が異なりますのでご注意ください。
- 返信用封筒が入っている申告書(簡易申告書)が届いた場合は、提出期限までに郵便で提出してください。

本庁 管内

受付期間	申告会場
2月7日(金)～3月17日(月) 午前9:00～11:30 午後1:00～4:00 ※土・日曜、祝日を除きます。	高砂町5番1号 中央保健福祉センター(すこやかプラザ) 8階 講堂

※申告受付日にかかる、町ごとの割り当てについては次ページをご確認ください。

受付期間	申告会場
受付日程・申告会場等については次ページをご確認ください。	

整理券の配付について

ア 令和7年〇月〇日

見本

イ 1

呼出予定

ウ 〇:〇〇~〇:△△

お呼びするまでお待ちください

- ⑦ 来場日
整理券は記載された日付でのみ有効です。ご注意ください。
- ⑧ 整理券の番号
番号順にお呼びしますが、来場者の申告内容によって順番が前後する場合があります。
- ⑨ 呼出予定時間
混雑状況により、呼出時間が遅くなる場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- 事前予約はできません。順番取りのため早朝からお並びになるのはご遠慮ください。

整理券配付開始時間

※ただし、下記の申告受付会場は配付開始時間が異なりますのでご注意ください。

令和7年度 市民税・県民税・国民健康保険税等の申告について

申告をしなければならない人

令和7年1月1日現在、佐世保市内に住民登録があり、下記項目に該当する人です。

ただし、所得税の確定申告を行うと、市民税・県民税・国民健康保険税等も申告したことになります。

※申告書は昨年の申告状況などにより1月下旬ごろ送付します。申告書が届いていない人でも、下記に該当する場合は申告が必要です。

- 佐世保市の国民健康保険・後期高齢者医療保険の加入者
およびその世帯の世帯主
※収入がなくても申告が必要です。

- 営業等、農業、不動産、配当、一時、雑所得などの所得がある人

※給与や年金以外の所得が 20 万円以下のため所得税の確定申告が不要な人でも、市県民税の申告は必要です。
(年末調整をしている人も含ます)

- 給与所得者で次に該当する人

- 勤務先で年末調整をしていない人
令和6年中に退職し再就職していない人、日雇いの人など
- 給与以外の所得がある人
営業等・農業・不動産・配当・一時・雑所得(公的年金等所得を含む)など

- 公的年金等の受給者で次に該当する人
公的年金等以外の所得がある人
給与・営業等・農業・不動産・配当・一時・雑所得など

- 各種控除を追加する人
扶養(16 歳未満の方を含む)、障害者、寡婦、ひとり親、社会保険料、生命保険料、地震保険料、医療費、寄附金など
※公的年金等の収入が 400 万円以下で所得税の確定申告が不要な人でも、各種控除の追加を行う場合は、市県民税の申告が必要です。

- 収入がなかった人

- 各種手続で所得確認が必要な人
(児童手当・就学支援・医療給付・保育所入所など)
- 所得課税証明書が必要な人
(扶養認定・健康保険関係・公営住宅など)
※所得課税証明書の発行には申告が必要です。(ご家族の扶養親族になっている人も含む。)

申告に必要なもの

1 市・県民税の申告書

申告書は昨年の申告内容などを基に送付します。
ご自宅に届いている場合は持参してください。
申告書をお持ちでない人は、申告会場でお申し出ください。

2 個人番号および本人確認書類

- ①、②いずれかの書類が必要となります。

①マイナンバーカード
②個人番号のわかる書類＋身分証明書各種
(運転免許証など、詳しくは佐世保市ホームページに掲載の「平成29年度より、市県民税の申告には「マイナンバー」が必要です」をご覧ください。)



3 収入に関する書類

- (1)給与・年金収入がある人
- 令和6年分の給与所得や公的年金等の源泉徴収票
給与と収入がある人で、源泉徴収をしていない事業所などに勤務されている場合は、雇用主からの支払証明書や月別の収入がわかる書類

- (2)営業等、農業、不動産などの収入がある人
- 令和6年中の収入金額や必要経費がわかる書類
帳簿および領収書、報酬の支払証明書など
 - 収支内訳書
事前に作成し、申告会場へご来場ください。

- (3)その他収入がある人
- 令和6年分の一時所得や雑所得、配当所得などの収入金額
や必要経費がわかる書類

4 控除に関する書類

- (1)障害者控除
- 本人や扶養親族の障害者手帳など(コピー可)

(2)社会保険料控除

- 令和6年中に支払った社会保険料の支払額がわかる書類
国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料・任意継続した健康保険料・国民年金保険料の領収書や支払証明書など

(3)生命・地震保険料控除

- 令和6年中に支払った生命保険料、地震保険料の控除証明書

(4)寄附金控除

- 令和6年中に次の団体に支払った寄附金の領収書など
(控除の適用は、支払った合計額が 2 千円を超える場合)
都道府県、市区町村、長崎県共同募金会、日本赤十字社長崎県支部、条例で指定された法人や団体

(5)小規模企業共済等掛金控除

- 令和6年中に支払った小規模企業共済等掛金、確定拠出年金法に基づく企業型年金加入者掛金または個人型年金加入者掛金
および心身障害者扶養共済掛金の支払金額がわかる書類

(6)勤労学生控除

- 本人の学生証(コピー可)

(7)医療費控除

- 医療費控除またはセルフメディケーション税制の明細書
令和6年中に医療を受けた人、支払った医療費、医療機関名および生命保険などで補てんされた金額などをまとめたもの。
事前に作成し、申告会場へご来場ください。

医療費控除明細書の記入例

(1)医療を受けた方の氏名	(2)病院・薬局などの支払先の名称	(3)医療費の区分	(4)支払った医療費の額	(5)④のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
佐世保 太郎	〇△病院	☒ 診療・治療 ☐ 医薬品購入	☐ 介護保険サービス ☐ その他の医療費	12,000 円
//	JR、〇〇バス	☐ 診療・治療 ☐ 医薬品購入	☐ 介護保険サービス ☒ その他の医療費	1,560 円

申告受付日程(受付日ごと町名一覧)

本庁管内 申告会場	受付日	受付指定町名	受付日	受付指定町名
中央保健福祉センター (すこやかプラザ) 8階講堂	2月 7日(金)	大黒、新港、立神	2月25日(火)	泉、常盤、長尾、元、谷郷、赤崎、宮地、船越、下船越
	2月10日(月)	折橋、春日	2月26日(水)	園田、平瀬、松浦、相生、赤木、天満、湊、小野(本庁管内)、横尾
	2月12日(水)	天神1～3丁目	2月27日(木)	清水、保立、比良、東大久保、西大久保、熊野、名切、東浜
	2月13日(木)	天神4～5丁目、十郎新町	2月28日(金)	今福、御船、梅田、松山、長坂、鹿子前
	2月14日(金)	福田、中通、花園、八幡、上、高砂	3月 3日(月)	天神、木風、崎辺
	2月17日(月)	若葉、潮見、藤原、福石	3月 4日(火)	神島、小島、石坂、矢岳
	2月18日(火)	田代、烏帽子、木場田、浜田、万徳、栄、鷗渡越、桜木、庵浦、野崎、俵ヶ浦	3月 5日(水)	祇園、高天、勝富、松川、光月、島瀬
	2月19日(水)	白南風、三浦、須田尾、峰坂、戸尾	3月 6日(木)	須佐、小佐世保
	2月20日(木)	本島、上京、宮崎、京坪、下京、塩浜、万津、山県、島地、稲荷、東山、干尽、大宮	3月 7日(金)	高梨、白木、山祇
	2月21日(金)	俵、金比良、宮田、城山、山手	3月10日(月) ～ 3月17日(月)	指定日に申告できなかった方(支所・行政センター管内含む) ※土・日曜除く

支所・行政センター管内 受付時間:9:30～11:30 午後1:00～3:30
※黒島地区、高島地区、宇久地区は時間が異なりますのでご注意ください。

申告会場	受付日	受付指定町名
鹿町地区 コミュニティセンター	2月 3日(月) 2月 4日(火)	鹿町(土肥ノ浦、口ノ里、鹿町、長串) 鹿町(大屋、中野、船ノ村、下歌ヶ浦、上歌ヶ浦)
江迎地区 コミュニティセンター	2月 5日(水) 2月 6日(木) 2月 7日(金)	鹿町(深江、深江潟、新深江)、江迎(上川内、埋立、猪調、田ノ元) 江迎(鰐尾、中尾、末橋、三浦、北平、乱橋、小川内、赤坂、志戸氏、七腕) 江迎(梶ノ村、北田、飯良坂、根引、栗越、奥川内、長坂)
江上地区 コミュニティセンター	2月10日(月)	午前 有福 午後 指方、江上、ハウステンボス
小佐々地区 コミュニティセンター	2月12日(水) 2月13日(木)	小佐々(小坂、臼ノ浦、矢岳) 小佐々(黒石、田原、平原、岳ノ木場、西川内、葛籠、橋泊)
柚木地区 コミュニティセンター	2月14日(金)	午前 柚木元、筒井、柚木、小舟 午後 上柚木、潜木、高花、川谷、里美、戸ヶ倉、下宇戸
広田地区 コミュニティセンター	2月17日(月)	午前 崎岡、重尾、浦川内、中原、広田、広田1～4丁目 午後 権常寺、権常寺1丁目
宇久行政センター	2月18日(火)	宇久(平) (受付時間)午後2:00～4:00 ※受付人数の制限により、当日受付できない場合があります
	2月19日(水)	宇久(神浦、飯良、本飯良、寺島、太田江) (受付時間)午前9:00～11:30 午後1:00～4:00
	2月20日(木)	宇久(平、野方、大久保、木場) (受付時間)午前9:00～11:30 午後1:00～4:00
	2月21日(金)	宇久(小浜) (受付時間)午前9:00～11:00
黒島地区 コミュニティセンター	2月18日(火) 2月19日(水)	黒島 (受付時間)午後1:00～4:00 (受付時間)午前9:00～12:00 午後1:00～2:00
針尾地区 コミュニティセンター	2月19日(水)	午前 針尾東、針尾中 午後 針尾西、針尾北
宮地区 コミュニティセンター	2月20日(木)	午前 瀬道、萩坂、奥山、宮津 午後 南風崎、城間、長畑
高島漁業体験館	2月21日(金)	高島 (受付時間)午前11:00～12:00 午後1:00～3:00
吉井活性化センター (ソレイユ吉井)	2月25日(火) 2月26日(水)	吉井(草ノ尾、福井、板碓、梶木場、直谷) 吉井(春明、踊瀬、橋川内、橋口、大渡、前岳、上吉田、田原、吉元、下原、乙石尾、高峰、立石)
世知原支所	2月27日(木) 2月28日(金)	世知原(開作、上野原、槍巻、赤木場) 世知原(長田代、太田、木浦原、筥瀬、岩谷口、栗迎、北川内、中通、矢櫃)
大野地区 コミュニティセンター	3月 3日(月)	午前 瀬戸越、瀬戸越1～4丁目、田原、矢峰、松原 午後 楠木(大野支所管内)、原分、松瀬、知見寺、大野
中里皆瀬地区 コミュニティセンター 文化ホール	3月 4日(火)	午前 中里、吉岡、下本山、上本山、ハの久保、岳野 午後 皆瀬、野中、楠木(中里皆瀬支所管内)、菰田、十文野、牧の地、踊石、白仁田、小川内
三川内地区 コミュニティセンター うつわ歴史館2階ホール	3月 5日(水)	午前 桑木場、新替、三川内本、口の尾、吉福、横手、江永、下の原 午後 心野、木原、新行江、塩湊、三川内、三川内新
早岐地区 コミュニティセンター	3月 6日(木) 3月 7日(金)	花高1～4丁目 早岐1～3丁目、田の浦、勝海、陣の内、上原、平松、早苗、若竹台
日宇地区 コミュニティセンター	3月10日(月) 3月11日(火)	黒髪、もみじが丘 大塔、日宇、大和、白岳、沖新、即本、大岳台、ひうみ
相浦地区 コミュニティセンター	3月12日(水) 3月13日(木)	母ヶ浦、日野、星和台、椎木 相浦、小野(相浦支所管内)、大瀧、菱谷、上相浦、木宮、川下、新田、竹辺、浅子、光、棚方